

**個別施設計画
(観光施設 (富士北麓駐車場))**

**平成 31 年 3 月
山梨県**

目次

1	目的・位置付け	1
2	施設の状況・課題	1
3	今後の施設管理の方針	2
4	長寿命化に関する方針	3
5	長寿命化実施計画	5
6	長寿命化対策の実施効果	5
<別紙>長寿命化実施計画（詳細）		6
<別表>施設の建築物等所有状況一覧		7

1 目的・位置付け

(1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

(3) 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設番号、施設名称		所管部局
I 県民利用施設	3 産業振興系施設	③ 観光施設	29	富士北麓駐車場	観光部

※分類は「山梨県公共施設等総合管理計画」における施設類型

(4) 計画期間

平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とする。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする。

2 施設の状況・課題

(1) 施設における建築物の所有状況

No.	施設名	インフォメーションセンター	公衆便所	合計
29	富士北麓駐車場	1	1	2

※詳細データは<別表>のとおり

(2) 施設の状態（老朽化状況）

富士北麓駐車場は、設置から 7 年しか経過していないため、老朽化等の問題は発生していない。各施設とも耐震基準は満たしており、基本的な安全性は確保されている。

また施設内の設備等の点検を定期的に行っており、適切に管理がなされている。

(3) 施設の運営・利用状況

富士北麓駐車場は、富士山を来訪する観光旅行者の利便の増進を図るとともに、富士北麓地域の観光振興に資することを目的として平成23年7月に設置された。

富士スバルラインの交通渋滞の回避、富士山の環境保全を目的としたマイカー規制を実施するにあたり、以前は富士山を来訪する観光旅行者の駐車場として周辺の5つの駐車場を利用していたが、旅行者にとって不便であったことから、富士スバルラインの近くに1箇所大型駐車場を設置するよう地元市町村等から要望があり、県が設置。

マイカー規制期間中は観光旅行者の駐車場及び富士山5合目行きのシャトルバスの発着場として利用されており、マイカー規制以外の期間については、イベント等の会場として利用されている。

駐車場は最大1,100台を収容可能であり、マイカー規制期間中の利用率は、平成29年度のマイカー規制期間中(63日間)の1日平均利用台数が537台で48.8%、平成30年度のマイカー規制期間中(63日間)の1日平均利用台数は553台で50.2%となっている。

また、平成26年度から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図っている。

運営経費については、マイカー規制期間中の駐車場使用料、イベント等による駐車場使用料、関係者による負担金で賄われている。

(4) 人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向

富士北麓駐車場の需要については、富士山の世界遺産登録後、外国からの富士山を来訪する観光旅行者が年々増加傾向にあるため、今後もマイカー規制期間中の富士北麓駐車場の利用者は増加していくものと思われる。

(5) 今後の課題

富士スバルラインのマイカー規制期間中の駐車場として活用されており、今後も利用者の増加が見込まれることから、引き続き施設を維持していく必要がある。

3 今後の施設管理の方針

今後も継続して使用していく必要がある施設については、長寿命化事業（施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業）を実施する。

なお、施設の照明設備の更新等は、「LED照明導入方針」に基づき行う。

また、施設の改修費の総額が10億円以上となる場合は、「山梨県PPP／PFI導入指針」に基づき、PFI等の導入を検討する。

各施設の管理の方針は次のとおり。

(1) 富士北麓駐車場

当面は富士スバルラインのマイカー規制は継続していくものと思われ、マイカー規制

期間中の駐車場利用者も増加傾向にあり、富士北麓駐車場は今後も継続して管理運営を行う必要があることから、長寿命化事業を実施する。

※ 富士スバルラインマイカー規制の実施については、地元の関係者が委員となっている「富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会」において決められている。

4 長寿命化に関する方針

長寿命化対象施設のうち次表の建築物について長寿命化事業を実施する。

No.	施設名	長寿命化対象建築物	
29	富士北麓駐車場	29-1	インフォメーションセンター

長寿命化事業は、「県公共施設マネジメント実施方針」に基づき、目標使用年数 80 年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施する。

なお、事業の実施に当たっては、「県建築物点検マニュアル」に基づき定期点検を実施し、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮し改修箇所の優先順位づけを行う。

また、点検結果及び改修履歴は、保全マネジメントシステム（BIMMS）に記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用する。

<参考>保全管理の考え方（「県公共施設マネジメント実施方針」）

○管理分類ごとの保全方針

分類	考え方	保全方針
計画保全	予防保全 劣化により建築物の構造躯体の寿命に直接影響を与える部位、故障等した場合に施設利用者の安全性や施設の機能維持に重大な影響を与える設備	予防保全の観点から不具合が生じる前に保全を実施する
	監視保全 劣化・故障等により建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持に影響するが、事前の兆候を把握することにより対処可能な部位・設備	診断や点検結果を注視し、機能停止等の発生前に劣化や不具合の兆候に応じて対応する
事後保全	不具合が生じてから対応しても、建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持への影響が少ない部位・設備	劣化の進行や機能停止の発生状況に応じて適宜対処する

○建築部位・設備ごとの管理分類

建築	建築部位・設備	計画保全		事後保全
		予防保全	監視保全	
建築	屋根	○		
	外壁	○		
	外部天井		○	
	建具		○	
	その他建具			○
電気設備	内部			○
	受変電	○		
	発電・静止形	○		
	電源			○
	電力			○
	中央監視	○		
	通信・情報			○
機械設備	熱源	○		
	空調設備		○	
	換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機、舞台装置		○	
	衛生設備			○

5 長寿命化実施計画

長寿命化対象建築物ごとの実施計画は次のとおり（詳細は<別紙>参照）。

【単位：千円】													
施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010							262	2,613	
29	集計										262	2,613	
	総計										262	2,613	

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の今後 50 年間の実施効果は次表のとおり。

【単位：百万円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
67	80	△13

※長寿命化型：BIMMS による全建築物の費用推計（50 年間）

※事後保全型：総務省費用推計ソフトによる全建築物の費用推計（50 年間）

長寿命化実施計画（詳細）

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	区分	種別	分類	目標使用年数	更新履歴	次回更新年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計(千円)
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2090										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	建築 屋根	屋根長尺金属板	予防保全	30		2040										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2026									262	2,613
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2050										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2090										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	電気 受変電	高圧	予防保全	30		2040										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20		2030										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	機械 空調設備	空気調和器等	監視保全	20		2030										0
29	富士北麓駐車場	029-01	インフォメーションセンター	2010	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2040										0
			長寿命化対象1棟			長寿命化対象	予防保全				0	0	0	0	0	0	262	2,613	0	2,875
						長寿命化対象施設計	監視保全				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

施設の建築物等所有状況一覧 (H30. 3. 31 現在)

長 寿 命 化 対 象 化	法 定 点 検	施 設 番 号	施 設 名 称	所 在 地	建 物 番 号	建 物 名 称	建 物 名 称 種 目	建 築 面 積 (m ²)	延 床 面 積 (m ²)	建 物 名 称 構 造	(地 上 階 数)	(地 下 階 数)	新 築 日 付	築 年 数	実 耐 震 試 験 状 況 診 断	実 耐 震 補 強	所 管 課
○		29	富士北麓駐車場	富士吉田市上吉田字刻丸尾5597番地87	1	インフォメーションセンター	雑屋建	147.81	147.81	鉄骨造	1	0	2011/03/15	7	不要	不要	観光部観光資源課
		29	富士北麓駐車場	富士吉田市上吉田字刻丸尾5597番地87	2	公衆便所	雑屋建	61.26	49.88	RC	1	0	2011/03/15	7	不要	不要	観光部観光資源課